

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER No. 10

2011年7月5日発行

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒324-8501 栃木県大田原市北金丸2600-1 国際医療福祉大学 小嶋研究室気付
Tel. 0287-24-3067 E-mail jsswe.bu@gmail.com <http://kenkyukai.jp/about/>

1. 巻頭言

豪華客船型といかだ連帯型

東日本大震災直後の3月17日朝日新聞オピニオン広場に、軍事アナリストの小川和久さんの考え方が紹介されている。「危機管理の要諦は拙速を旨とすべし。万全でなくてもいい。政府は走りながら対策を整え、走りながら対策を講じていくことだ。そのためには司令塔チームを設けることが不可欠。チームは大規模にはいけない10人程度がいい」と提案している。

しかし、首相のとった行動は、いろんな新しい「会議」を立ち上げさらに内閣参与を次々に任命。まさに、「豪華客船の建造」といえる。本来「司令塔チーム」の役割を期待されていた首相の諮問機関、東日本大震災復興構想会議（15人の委員）が、4月11日に閣議決定された。しかもその下部組織として検討部会が19人の委員で構成された。その後、震災から102日目（6月20日）に復興基本法が成立（阪神・淡路の大震災の際は1ヶ月）。復旧・復興の司令塔になる「復興庁」がようやくスタートした。

そこで「復興庁」に、福祉系NPO法人が協働・共創する愛知県知多半島実践例を提供する（参考図書：岡本一美（2011）「市民育成と情報交流ネットワークで地域力を育む」牧里毎治監修『福祉系NPOのすすめ』ミネルヴァ書房）。

知多半島は5市5町からなる人口約62万人。この半島内にある福祉系NPOは助け合い活動を展開しながら、人材育成・情報交換のゆるやかなネットワークを組み、「NPO法人地域福祉サポートちた」という組織を中心として協働で33の福祉系NPOが事業を実施している。地域福祉サポートちたの団体会員の事業収入は2007年度12億2,800万円に達している。この福祉系NPO法人の理念は「豪華客船型からいかだ連帯型」である。すなわち、大規模な福祉施設を豪華客船に例えると、いかだ連帯型は、小規模事業所がしっかりとした網（地域福祉サポートちた）でつながり、小回りを確保したうえで、環境の変化にも協働で立ち向かうまちづくり型福祉である。いかだを構成する一本いっぽんが市民である（戸枝陽基・岡本一美）。

「地域福祉サポートちた」が知多半島の福祉系NPOの網であり、つなぎ役の司令塔でもある。今回の東日本大震災でも、知多半島の「いかだ（筏）」連帯方式が、被災地でいち早くピンポイントの支援活動を開始したことはいうまでもない。
（日本福祉大学 柿本誠）

1. 役員選挙の投票をお願いします。

- ・選挙権を有する会員には、役員選挙公示、被選挙人名簿、投票用紙、返信用封筒を同封しています。
- ・選挙権及び被選挙権は、2011年3月31日までに入会し、6月末までに入会費及び2010年度までの会費を納入済みの会員が有します。

2. 2011年度総会への参加をお願いします。

- ・新役員の承認及び紹介は、第7回大会（別紙）とともに開催する総会において行われますので、会員の皆様におかれましては奮ってご参加下さいますよう、心からお願い申し上げます。

総会日時：2011年8月28日（日）、12:00～13:00 会場：青森県立保健大学

2. 2011 年度第 1 回理事会報告

日時：2011 年 5 月 22 日（日）15:15～17:00

会場：東洋大学白山キャンパス

出席：川廷会長、川上理事、小山理事、杉山理事、高橋理事、福山理事、保正理事、事務局（小嶋、寫末）

欠席：米本副会長、柿本理事、白澤理事、太田監事、岡本監事

1) 入会申し込み・入会審査について

①以下の 3 人の入会を承認した。

No	入会申込月日	氏名	所属
252	2010 年 4 月 1 日	若倉 健	国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科
253	2010 年 5 月 6 日	西川ハンナ	西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科
254	2011 年 5 月	長谷川真理子	青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科

②入会承認規定について：詳細なルールづくりを次回行う。

2) 役員選挙について

①選出する役員

理事の 3 分の 2 名以上を改選。選挙管理委員会が、上位 7 名を選出し、順に理事の就任を依頼する。他の 3 名は、理事会の継続性を重視する観点から、現理事会が推薦する。

②選挙期間：2011 年 7 月 16 日～31 日（日）必着

2010 年度までの会費未納者に対して、5 月中に督促し、会費納入期間を 6 月の 2 週間とする。

③選挙管理委員会：会長が 3 人を指名する。事務局の立ち会いにより開票を行う。

3) 第 7 回大会（青森大会）

(1)自治体の助成金について：50 人以上が青森市内で 2 泊した場合、20 万円の助成金制度が活用できる。

(2)基調講演について：高橋福太郎先生に、全国福祉高等学校長会会長として依頼する。

(3)広報活動について：福祉科をもつ青森県内高校へも案内する。学校連盟担当者にポスターを送る。

(4)東日本大震災に関連したテーマを取り上げることにについて

①スケジュール：自由研究課題の枠か、または午前中のオプションとする。

②とりあげる内容や必要性

- ・教育管理上、大規模災害時に学生の生命を護る必要性あり。
- ・実習中の学生・施設への対応のあり方。
- ・ボランティア活動に参加する学生への事前教育や評価のあり方。
- ・被災地学生への支援のあり方。
- ・ボランティア活動へ参加したがる学生への対応のあり方。

③座長等について：東北地方の教員を中心に、可能であれば実施。臨時研究として立ち上げてもらい、来年度に成果をまとめてもらう。

4) 宿題研究

①宿題研究 2 の中間報告：現在、メンバーは 5 人。大学におけるインターンシッププロジェクト等の比較研究を実施予定。

②宿題研究 3 の中間報告：

- ・海外班：当面、日英の社会福祉教育の比較研究を、5 人で学会発表予定
- ・歴史班：福祉士制度誕生以前との批判的比較研究を予定

③宿題研究 4

- ・会員アンケートを実施する。アンケート調査表案は会長が作成予定。

5) 学会誌の発行：7 月までの投稿論文をもとに、2012 年 2 月発行予定、HP で投稿の呼びかけをする。

6) 学会誌査読委員

- ・コアとなる査読委員を決めておく。→必要な分野を整理し、6 月半ば以降に会長名にて依頼し、リスト作

成後、ニュースレターにおいて編集委員として紹介する。編集委員を規約上位置づけるための検討必要。

7) ニュースレターの発行計画

- ・第10号を7月第1週に発行予定とする。
- ・会員向けに、科研報告書の抄録や論文別刷などを配布したい場合に、ニュースレターへ同封できるサービスを検討する。サービス内容を確定後、HPにて案内する。送料が規定を超える場合には、送料の一部に自己負担を依頼する。

8) その他：役員改選後、本年度内の理事会には、新理事にも出席を依頼する。

9) 震災対応に関するシンポジウム：杉山理事が出席する。

3. 会員の声～私の福祉教育

今問われる「なぜ助けるのですか?」

西川 ハンナ (西武文理大学)

同じ週に、別々の県で働く、別分野の福祉機関での職員の対応についての話を聞いた。一つめの話は、中堅の職員が窓口対応で、原則的な対応では来談者の要望が満たせないため、その来談者と時間をかけ話し合い、やや譲歩(?)した形で、要望を叶えることに成功した。窓口対応が終わり席に着くと、隣の席で今までの対応の一部始終を聞いていた新人職員にびっくりするような言葉をかけられた。「あんな(条件を譲歩した)ことをするから、(来談者に)なめられるんですよ。」我が耳を疑ったという。来談者は対立者なのか、窓口対応は食うか食われるかの戦場なのだろうか。来談者は敵なのか。仕事をてきぱきとさばく有能な新人のこの発言に、まずどこから仕事というものを教えるべきか改めて考えたようだ。

二つ目の話は、ある福祉機関でサービス提供を受けはじめた利用者が、しばらくしてどうにも不自由を感じていることをやっと口にした、すると対応した中堅職員は「そんな我がままは聞けない。そんな個人的なこと!!」とあからさまにいやな顔をしたという。個人のニーズを口にすることは「我がまま」なのだろうか。日々の暮らしの中の要望は個人的なもの以外はそれほど多くないのではないかと。「個別」という言葉を辞書で引いていくうちに、「もうそれ以上分けることのできない」という言葉に出くわした。世間一般的な要望ではなく「水曜日に外出したい」、「娘と出かけたい」といった「他の人ではなく私自身都合による要望」といった類はいつから、口に出すものはばかり「我がまま」になってしまったのだろうか。このような現状を受け、援助者の立ち振る舞いとして共通の認識が明文化して必要となってきた。

今年の5月に全国社会福祉協議会は「社協職員行動原則～私たちがめざす職員像」を制定した。この背景には、事業範囲の拡大や雇用形態の多様化に伴い職員間の意識に統一性が見られなくなったこと等が挙げられる。このような問題とその対応については社協だけの問題ではないことが上述のケースからもわかる。援助観にも各援助者間に差異が生じてきている。社会福祉士養成においても知識・技術だけではなく、基本に立ち返り「なぜ援助を行うのか」「援助者はどのような態度をとるのか」といった専門倫理教育も今重要視すべきである。他分野でも、医学・看護・薬学・技術士といった専門職の倫理教育には注目が集まっている。米国の生命倫理研究所・イスティング・センターの高等教育倫理プログラムの目標は①モラル想像力を刺激すること②倫理上の問題点を認識すること③解析的な技量を伸ばすこと④責任感を引き出すこと⑤不一致と曖昧さを許容することの5つを上げ、これらの能力や感性を、教育を通して植えつけることとしている。この5つの目標は社会福祉士の養成教育においても同様に倫理教育の目標とされるべきであり、専門職としての責務を全うできる倫理観を喚起させるプログラム・教材の開発が課題とされる。

私の福祉教育～「率先垂範」の教育

岡崎 幸友 (吉備国際大学)

私の「福祉教育」を「社会福祉士養成教育」に限定すれば、「学生は社会福祉士になるのだ」というあたりまえの想いを忘れぬようにしていることである。

卒業と同時に社会福祉士になる学生、より道をしながら社会福祉士を目指す学生、学生時代は跳ね返っ

ていても、結果的に社会福祉士になっている学生など、今、教育している学生が、数年後には「社会福祉士」となり、社会を変えているのかと思うとワクワクする。

このことを強く意識するようになったのは、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴う養成カリキュラムの刷新で、「社会福祉士が社会福祉士を養成する」という構図によって、初めて社会福祉士の業務独占が誕生してからである。専門職としての能力を教授することに加え、学生はいずれ実習指導者になる。だからこそ、それも担えるだけの教育を「今」しておかなければ、学生らに申し訳ない、という思いで対峙している。教員としての職責を果たすため、細々と注意をしたり、時には心で手を合わせながら、厳しく説教したりすることがある。

しかし、こちらの思いが伝わらないのか、些細なことでも異議申し立てをしてくる。文章表現を指導すれば、「言われたとおりに直しました」と語気を強め、提出課題のやり直しを命じれば、「最初の説明が悪い」と開き直る。遅刻を注意すれば、希に私が遅れたときのことを持ち出して、「先生だって遅れて来るじゃないか」と鬼の首を取ったように責め立てる。「私が遅れてくるのは、それなりの理由があるのだ」と言い返したところで、「それは僕たちも一緒です」とやりこめられてしまう。「君たちと同列にしてくれるな」と腹も立つが、冷静になって振り返ってみれば、全く学生の言うとおりである。

学生には学生の理由があるのだろう。それを認められないのは、教員としての自分に、なんらかの「特権意識」みたいな慢心があるからかも知れない。それは言い換えれば「教えてやっている教員」と「何も知らない学生」という関係である。「利用者主体」だとか、「支援者と利用者は対等」と教えていながら学生に対して上に立つような態度を取れば、学生は自然と警戒心を持ち、教員に対する不信感から批判的な目を向けるのは当然だろう。

振り返ってみれば、私も学生時代、教員によく衝突した。注意をされる度に「たかが実習を、なんで熱心にやっているのだ？」と思い、ことあるごとに反発していた。

教員となった私は、学生当時の私を教えたいとは思わないが、今、こうしてここにいるのは、私を教育してくれた当時の先生が、諦めずに付き合ってくれたからに他ならない。そして何よりも「私の将来」を（恐らく）楽しみにしてくれていたからであろう。あの熱心さは養成教育にかける「情熱」であり、学生に対する「愛」であったと思う。今になって、先生も心で手を合わせながら小言を言っていたことが分かった。教育とは、即効的に効果が現れるものではないのだろう。いわんや即戦力の習得や、実践力の向上は、実践者となったとき花開かせるための教育であって、教育の段階では花開くようにその種を蒔くことに他ならない。

社会福祉士が世に誕生してからの20年は、専門性の確立と独自領域の開拓の時間であったと思う。だからこそ、社会から認知され始めているのであって、これからは、真に必要とされる専門職となるように尽力しなければならない。そのためには、「私がやりきる」という強い想いをまずは抱くことだと思う。その想いを持つ教員が居るからこそ、学生はその想いを感じ取り、社会福祉士へと成長するのではないだろうか。学生は教員をよく見ている。自分にできないことを学生に求めれば反発してくるのだから、自らが手本となるべく、誰よりも先に取り組むことが重要である。学生から見限られないように自己も成長しなくてはならない、と思うと、そのための努力も必要になってくる。「率先垂範」を体現することが、自らにとっての「福祉教育」の課題なのかも知れない。このエッセイを通して、ひどく反省をした次第である。

以下の要領で、会員の皆様の福祉教育に関する声を募集しています。奮ってご投稿下さい。

テーマ：福祉教育に関することであればテーマは自由ですが、例えば下記のようなテーマがお薦めです。

「勉強嫌いな学生への対応について」「福祉分野に行かない学生への対応について」「教科書の使い方について」「お薦めの教材について」「科目毎の教授法について」

締め切り：随時、ニュースレターへの掲載順はこちらにお任せ願います。

字数：1,600字程度

送り先：保正宛 t-hosho@ris.ac.jp

編集後記 梅雨が空けていないのに、暑い日々が続きます。熱中症にはくれぐれもお気をつけ下さい。

学会では7月に役員選挙が行われ、8月には第7回大会が開催されます。多くの皆様のご協力・ご参加をお待ちしております。

(編集委員 保正)